

平成22年第2回定例会（第3日目）

△ 一般質問

○議長（金子万寿夫君） まず、一般質問であります。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

成尾信春君に発言を許可いたします。

[成尾信春君登壇]（拍手）

○成尾信春君 平成二十二年第二回定例会に当たり、公明党県議団を代表して一般質問を行います。

早速、発言通告に従い質問に入ります。

初めに、菅新政権発足について伺います。

六月二日に政治と金、普天間を理由に突然、鳩山首相が辞任いたしました。遅きに失した辞任は国民に追い詰められた姿であります。なぜなら、ほんの数日前までは何の政治責任をとる構えも見せておりませんでした。一転して辞任表明に至った引き金は、直近の世論調査で内閣支持率が軒並み二〇%を切り、党内からこれでは参議院選は戦えない、首相は辞めるべきだとの大合唱が巻き起こったからであります。

まさに目前に迫った参議院選挙目当ての表紙がえであります。鳩山さんみずから国民に信を問うことなく表紙をかえるだけでは民主政治ではないと、自民党をさんざん批判してきた張本人なのであります。政治と金の問題を抱える小沢一郎幹事長にも辞任を迫ったことを明らかにしました。しかし、この件についてはツートップだけの問題ではなく、党として問題の解明を全くせず、沈黙したままで自浄能力をまるで示さなかった民主党そのものの問題であります。野党時代の民主党は、政治家の責任追及に熱心でしたが、身内のこととなると逆方向に進んでいると考えるのは私一人でしょうか。

そこで一点は、これまでの鳩山政権の政権運営を知事はどのように評価されるのか伺います。

二点は、菅新首相に知事は何を期待されるのか、伺います。

次に、米軍普天間基地移設について伺います。

昨年の衆議院選で鳩山首相は、「普天間基地は国外、少なくとも県外に移転させる」と叫び続け、さらに「腹案がある」などの言葉に沖縄県民は心を動かし、結果的には国民、県民に対してできもしないうそをついた結果となりました。五月二十八日の共同声明の内容は、自公政権が努力してつくり上げた日米の合意とほとんど変わらず、海兵隊などの訓練の一部移転先に徳之島が明記されました。鳩山首相は就任後も言動は揺れ動き、沖縄県民には沖縄にとって耳ざわりのよいこと、アメリカにはアメリカにとって耳ざわりのよいこ

とを、まるでカメレオンのような無責任きわまりない発言が続きました。社民党党首を罷免してまで日米を優先したことは、約束を裏切られた沖縄県民こそ断腸の思いであります。だまされた沖縄県民の怒りは天をつき、徳之島の反対運動は激しくなっております。

そこで第一点は、日米共同声明に徳之島が明記されたことに対する知事の見解を伺います。

二点目は、政治主導を掲げながら鳩山首相は地元合意、連立合意、日米合意の三つの合意を決着の条件に掲げておりましたが、沖縄県民の理解を得られず、連立の合意も得られないという決着でありました。この普天間の問題に対する民主党政権の政治手法についての知事の見解をお示しくください。

次に、「仕分け人 妻に比べりゃ まだ甘い」が第二十三回サラリーマン川柳コンクールで一位に輝きました。無駄遣いに対する厳しい視線は、家庭内のほうが強烈と受けとられております。鳩山政権の無駄遣いについては時間の都合で割愛いたしますが、民主党政権になり国家戦略大臣などを新設されましたが、この八カ月半、国家としてのビジョンではなくいすゞと機だけが新しくなった、まさにこれこそ血税の無駄遣いであり、事業仕分けすべきと主張しておきます。

次に、総合体育館等整備基本構想策定事業について伺います。

次期国体の開催を視野に入れて、老朽化した県体育館にかわる総合体育館の整備が検討されております。さきの検討委員会では初めて施設の具体的な内容や規模が示されました。同委員会によると、新施設整備予定地は県庁東側隣接地と市道を隔てた私有地約四万五千二百平方メートルとし、体育館、武道場、弓道場等を整備する計画です。本県にとっては県財政が厳しい中で久々の目玉プロジェクトであります。

そこで第一点は、事業費の規模と予算確保の考えについて伺うとともに、同様の整備を行った他県の整備費をお示しくください。

第二点は、日本体育協会は大会運営の簡素化、効率化等を柱とした国体改革を進めており、近接県の競技施設の活用や広域開催等も検討されております。国体改革と総合体育館等整備基本構想との整合性をどのように考えているのか、伺います。

第三点は、国体後も長く県民の施設として利用することになりますが、総合体育館等整備の基本的な考え方と、利用者である各団体との連携についてどのように考えているのか、伺います。

第四点は、整備予定地については県庁東側の隣接地と市道を挟んだ私有地を予定されておりますが、私有地確保の進め方について伺います。

次に、うつ病対策について伺います。

日本人の約十五人に一人がかかるうつ病、日本の自殺者は年間三万人を超えておりますが、うつ病はその大きな要因の一つであり、深刻な社会問題となっております。こうした中、新たなうつ病治療として認知行動療法が注目を集めております。二〇一〇年度診療報酬改定でこの四月から同療法の評価が新設され保険適用になりました。さらにこの夏から

は同療法の実施者を養成する研修も精神神経医療研究センターで開始される予定であります。うつ病対策が一步前進したと評価いたします。

うつ病にかかる人は一般的に自己否定的な思考を持つ傾向があり、物事のとらえ方や解釈も否定的になりやすい。そのため、不快な感情を増大させてしまいます。認知行動療法は患者自身にそのゆがみを気づかせ、修正していくことで不快な感情を改善していく精神療法であり、薬物療法と併用すると効果がさらに高くなります。この療法については我が党のうつ病ワーキングチームが医療現場の視察を重ねて総合うつ対策にまとめ、その実現を政府に申し入れたことにより今回実現いたしました。しかし、医師の研修は始まりますが、現状では同療法ができる医師が少ないという課題も残ります。

そこで一点は、本県におけるうつ病の患者数と現状の治療方法についてお示してください。

第二点は、認知行動療法を希望する人は多くなると考えますが、本県における受診可能な施設の情報を広く公開することが重要と考えますが、今後の周知徹底について伺います。

次に、がん検診等に対する助成について伺います。

公明党の強力な推進で昨年夏以降、全国の市町村で配布された女性特有のがんである子宮頸がん、乳がんの検診無料クーポンと検診手帳のおかげで検診を受ける人がふえました。市町村の委託で集団検診を行う財団法人日本対がん協会の各府道県支部が取りまとめた集団検診の受診者数を見ても明らかであります。無料クーポンが配布された二〇〇九年度の受診者数は、乳がんで二〇〇八年度比一四・一％増の百一万八百四人、子宮頸がんで同九％増の百五万八千八十一人で、平均並みの胃や肺や大腸がんと比べて受診者数の伸びは顕著でありました。さらに同協会が各道府県支部を通じて実際にクーポンを持参して受診した人を対象に行ったアンケート調査では、検診の無料クーポンが送られてきたから受診したという回答が七五・四％に上りました。また特に子宮頸がん検診無料クーポンの対象である二十歳、二十五歳での受診者数の増加が目立っております。

このように効果が上がる女性特有のがん検診無料クーポン事業ではありますが、鳩山政権で初めて編成した二〇一〇年度予算で、同事業に対する予算を大幅に削減したため、同事業の後退が懸念されております。鈴木光明自治医科大学教授は、無料クーポン事業に対して、諸外国と比べて極めて低い検診受診率を向上させる方策としては非常に画期的だ。実現への公明党の尽力に感謝したいと述べた上で、調査で判明している子宮頸がん検診無料クーポン利用率が二一・二％であり、利用者数を伸ばすためにも利用率の高い自治体が行った休日、夜間の検診や、電話などによる未受診者への受診勧奨が有効であると指摘されております。子宮頸がん予防ワクチンの接種が始まったとのニュースも相次いでおります。

そこで、本県におけるさらなるがん対策への取り組みを期待しながら質問をいたします。

一点は、本県でのがん検診無料クーポン事業の取り組みの成果について伺います。

第二点は、受診率五〇％を目指した新年度の無料クーポン事業の取り組み状況について伺います。

第三点は、日本はこれまで世界からワクチン後進国と指摘され続けておりましたけれど

も、子宮頸がんは予防できます。一方、同予防ワクチンに続き我が党は、現在地方議会で細菌性髄膜炎を防ぐヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンに、公費助成を目指した申し入れや署名活動を展開しております。本県でワクチン助成に取り組んでいる市町村の現状と課題について伺い、今後の公費助成の流れをさらに加速させることが重要であります、いかがでしょうか。

次に、口蹄疫対策について伺います。

宮崎で発生した口蹄疫は日々深刻な被害をもたらし、二十万頭を超える殺処分をするとともに、種牛までも殺処分せざるを得ないなど宮崎の畜産業にとっては壊滅的な打撃であります。被害地域の皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。必死に防疫作業に取り組まれている地元関係者に敬意を表するものであります。総力を挙げて一日も早い終えんを心よりお祈り申し上げます。被害に遭った方々への支援を急いでいただきますようお願いをいたします。

さて、このように被害が拡大した要因の一つに前鳩山政権の危機管理意識の希薄さ、初動のおくれが指摘されております。ことしに入って中国や韓国で口蹄疫が報告されていたにもかかわらず、十分な対応をとることなく感染の広がる時期に、先頭に立って拡大防止に努めるべき農林水産大臣が外遊をしており、政治主導と言いながらまさに不適切、無責任な対応であったと言わなければなりません。隣県であり、畜産県である本県にとって憂慮すべき事態でありますので、代表質問と重複いたしますが、御理解いただき伺います。

第一点は、本県の口蹄疫対策について危機管理として、各部局はどのように取り組んだのか伺います。

第二点は、畜産農家の方々の相談体制強化と支援策の広報周知について伺います。

第三点は、観光面等における影響と対策について伺い、一回目の質問といたします。

[知事伊藤祐一郎君登壇]

○知事（伊藤祐一郎君） 鳩山首相の政権運営に対する評価並びに新首相に対する期待についてのお尋ねがありました。

鳩山内閣におきましては、昨年九月の政権交代以降、政治主導のもと行政刷新会議によります事務事業や予算等の見直し、子ども手当の創設、高校の実質無償化など政権公約に基づく各種の施策の推進に取り組んでこられたところであります。しかしながら、これらの政策は十分な財源手当がないままに実施をされており、また普天間基地移設や口蹄疫、高速道路無料化の問題等、事務執行体制が相互の連絡調整を欠き、十分な対応や解決が図られなかったと考えております。また政治と金の問題につきましても、結果的に積み残しのままになっているところであります。

現在、我が国は大きな変革期を迎える中で、普天間問題はもとより景気回復や社会保障制度改革、行財政改革、地域主権改革の推進など外交、内政に係る喫緊の諸課題が山積し

ているところであります。このため、新たに総理大臣に指名された菅首相におかれましては、これらの課題に真剣かつ積極的に取り組まれますとともに、政権運営に当たりましては、地域の声を十分に聞き、地方や国民生活に配慮をしながら進めていただくことを期待をいたしております。

米軍普天間基地の移設についてのお尋ねがありました。

普天間基地施設の徳之島への移設につきましては、地元三町の首長、議会がいずれも明確に反対をしており、四月十八日に約一万五千人の反対集会が開かれ、約二万六千人の反対署名が集められるなど、島民の大多数が強い反対の意向を示されているところであります。また奄美群島全十二市町村の首長、議会が移設反対の意見を表明し、県議会におきましても移設反対の決議と意見書が全会一致で可決されておりまして、三月二十五日と五月七日に私や地元の町長等が官邸に赴き、鳩山前首相や平野前官房長官らにお会いをして、地元の強い反対の意向を直接政府に伝えたところであります。

このような地元の意向に反して、日米共同文書に徳之島が明記されましたことはまことに遺憾であり、新内閣の対応を注視し、改めて徳之島の現状及び反対の意思を政府に伝える機会を早急に持ちたいと考えております。

また、これまでの鳩山政権における対応につきましては、政権交代期とはいえ、政治主導のもとにこれまでの経緯を熟知しており、かつ高度な体系的な専門知識を有するプロ集団として機能していた官僚群を、少なくとも初期の段階においては疎外したままに、各大臣等から各種の発言が頻発をし、また関係者間の連絡調整も不十分なままに展開が図られたことが、結果的に今回の混乱をもたらしたと考えているところでもあります。徳之島への移転につきましては、地元や県議会と足並みをそろえて、今後とも粘り強く反対の意思を政府に伝えてまいりたいと考えております。

○知事公室長（布袋嘉之君） 総合体育館等整備基本構想策定事業についてでございますが、まず事業費の規模と予算確保についてであります。

総合体育館等整備基本構想につきましては、現在検討委員会において整備に当たっての基本的な考え方、施設構成や主な内容などについて検討を進めており、事業費をお示しする段階にはございませんが、他県の例を見ますと、施設構成等は若干異なるものの大半が百億円を超える事業費となっているところであります。総合体育館等の整備については、今年度中に基本構想を策定することとしており、基本構想策定後、必要な財源確保の道を探りつつ着実な整備に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国体改革と基本構想との整合性についてでございますが、総合体育館等の整備については国体改革の動きも踏まえて検討する必要があると認識いたしております。また本県の次期国体に向けては、次期国体開催方法等検討委員会において、国体改革の動向等を踏まえた施設整備のあり方についても検討が行われ、本年四月に「既存施設を最大限有効

活用するとともに、新たな総合体育館の整備も必要である」との報告がなされたところであります。基本構想の策定に当たりましては、次期国体での有効活用に加え、国体後も広く県民が活用できるような施設となるよう検討を進めてまいります。

次に、整備に当たっての基本的な考え方と各団体との連携についてでございます。

基本構想の検討に当たりましては、新たな総合体育館に関するアンケートのほか、大規模な大会の開催状況や競技施設の規格に関する調査など、競技団体等からの要望の把握に努めたところであります。検討委員会においてはこれらも踏まえ、基本的な考え方として新たな総合体育館等を競技スポーツ振興や生涯スポーツ社会実現のための拠点と位置づけるとともに、施設構成について国際大会などに対応できるメインアリーナのほか、サブアリーナ、武道場、弓道場などとしたところであります。現在施設の内容等に関する照会も行っておりまして、今後とも競技団体と十分連携を図りながら基本構想の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、民有地の確保の進め方についてでございます。

整備予定地については検討委員会において交通の利便性、宿泊施設の確保、スポーツ施設が集積する鴨池公園に近接している点などを考慮し、鹿児島市与次郎地区の県庁東側土地及び隣接する民有地が適当であるとされたところであります。基本構想策定後、土地所有者とも十分協議しながら取得の時期や方法等について検討してまいりたいと考えております。

○保健福祉部長（西中須浩一君） うつ病の患者数と治療方法についてでございます。

国が三年ごとに行います患者調査によりますと、本県の平成二十年のうつ病を含む気分障害の患者数は約一万人と推計されております。また、うつ病の治療方法につきましては、医師等による問診、薬物療法と十分な休養、あわせて認知行動療法などの精神療法を行うことが一般的な治療とされております。

認知行動療法に係る情報の周知についてでございます。

認知行動療法はうつ病等の患者に対して考え方を修正し、行動や気持ちをコントロールできるようにする精神療法の一つであり、国の学術研究におきまして、その有効性が実証され、本年四月から健康保険の適用となったものと承知しております。当該療法の実施医療機関につきましては、地方厚生局への届け出制となっていないことから、現状では実態を把握することは困難であります。今後、精神科病院協会等の協力を得ながら情報提供に努めてまいりたいと考えております。

女性特有のがん検診推進事業の取り組みの成果についてでございます。

女性特有のがん検診推進事業の実施初年度の平成二十一年度は、四十五市町村中四十一市町村が活用し、若い世代を含む特定年齢の女性すべてに無料クーポン券等が配布されました。本県の平成二十一年度の検診実績は現在集計中でございますが、乳がん、子宮頸が

ん検診ともに受診者のうち初回受診者の占める割合が二十年度に比べ乳がん検診で四%、子宮頸がん検診で一四%増加し、特に若い世代で罹患のふえております子宮頸がんの検診では、二十歳代で平成二十年度の四倍、三十歳代で二・五倍と大幅に増加したところがございます。これらのことから今回の事業は、これまで受診していなかった方や、若い世代の女性を中心にがん検診受診促進の効果があつたものと考えております。

平成二十二年度の女性特有のがん検診推進事業の取り組み状況についてでございます。

がん検診は市町村が健康増進法に基づき行う事業でありますことから、県におきましては本年二月各市町村に対し、女性特有のがん検診推進事業の積極的な活用について通知したところでございます。平成二十二年度は二十一年度に比べまして、未実施自治体が四から二に減少し、受診率の向上が期待される所でございます。県としては今後とも受診率五〇%を目指して、県民にがん検診の重要性について普及啓発いたしますとともに、市町村に対しがん検診の充実強化を働きかけてまいりたいと考えております。

ワクチン助成の取り組み状況と課題についてでございます。

本県では、現在ヒブワクチンにつきましては、鹿児島市など六市が接種費用の公費助成を行い、小児用肺炎球菌ワクチンと子宮頸がん予防ワクチンにつきましては、公費助成を行っている市町村はない所でございます。任意の予防接種の公費助成は、市町村が地域の実情に応じまして独自の判断で実施しているものであります。実施市町村が少ない背景は接種費用が高額であることや承認されてからの期間が短く、ワクチンに関する情報が十分に周知されていないことなどが考えられます。予防接種は乳幼児死亡対策を初めといたしまして、県民の疾病予防に極めて重要な役割を果たしてきていると認識しております。このため、県といたしましては予防接種につきまして県民の理解促進に努めますとともに、実施主体である市町村に対しましては、公費助成を含めた接種率向上の検討を促すほか、予防接種に関する国の動向を含めた情報提供に努めてまいりたいと考えております。

○農政部長（弓指博昭君） 口蹄疫対策に関連した県庁各部局の取り組みについてでございますが、今回の口蹄疫対策の実施に当たりましては、知事を本部長とする対策本部を速やかに設置をいたしまして、本県に隣接するえびの市での発生に伴う侵入リスクを回避いたしますため、農政部における侵入防止対策の実施などに加えまして、全庁的な取り組みを行うこととした所でございます。具体的には地域振興局や本庁職員によります消毒ポイントの運営及び警察官の派遣、野生のシカやイノシシなどに異常を確認した場合の通報の依頼、それから畜産事業者に対する納税の猶予、さらには観光や関連産業への影響の把握と対応などに総合的に取り組んでおるところでございます。今後とも全庁的に各般の対策に取り組みまして、口蹄疫の侵入防止に万全を期してまいりたいと考えております。

次に、相談体制の強化と支援策の広報周知についてでございますが、口蹄疫の発生を受けまして、県といたしましては直ちに宮崎県での発生状況や取り組むべき防疫措置などに

つきまして、広く県民に情報提供いたしますため、県のホームページ上に緊急情報を掲載したところでございます。また消毒ポイントにおきます車両消毒への協力につきまして、新聞広告で呼びかけを行いますとともに、各種支援対策等につきましても、市町村に対する文書での通知やチラシの配布などによりまして広報に努めておるところでございます。

さらに、畜産農家や県民の方々から寄せられる相談につきましても、各種の情報をもとに迅速、丁寧に対応しておるところでございます。県といたしましては、今後ともさらなる情報発信や相談への的確な対応などによりまして、畜産農家を初めとする県民の不安の解消などに努めてまいりたいと考えております。

○観光交流局長（福壽 浩君） 口蹄疫発生に伴います観光面における影響等についてでございます。

今回の口蹄疫の発生に伴いまして、本県では農業・畜産地域を中心に各種イベントが中止または延期となっております。本県への観光客の入り込みは宮崎県の小学校の修学旅行を中心に延期またはキャンセルなどが生じており、宿泊施設等にも影響が出てきているところでございます。県としましては、観光関係者等に対し口蹄疫に関する的確な情報提供を行うとともに、観光ルートを共有する隣県や九州観光推進機構とも連携し、いわゆる風評による被害を招かないよう努めているところでございます。また、先般、九州地方知事会におきましても、風評被害防止対策の実施を国に対し緊急要望を行ったところでございます。

[成尾信春君登壇]

○成尾信春君 それぞれ御答弁をいただきました。

菅政権の誕生に際し、苦言を呈しておきたいと思っております。

第一点は、菅氏は鳩山政権内で副総理兼財務大臣という重要な立場にありました。政治と金、普天間問題、マニフェスト違反などに対するみずからの責任をどう認識しているか、国民に説明すべきであります。

第二点は、そのような菅氏が総理になられたのは表紙をかえただけであり、何ら問題の本質は変わっておりません。マニフェスト詐欺とも言われる政策の挫折があったのでありますから、菅氏もこれまで繰り返し述べてきた衆議院を解散して民意を問うべきであります。民主党の姿勢は国民不在の御都合主義と言わざるを得ません。また菅氏は公明党を訪れ、我が党に政策が近いと言われましたが、山口代表は、方向性は似ているだけであり、具体的な政策の設計、実現の方法はマニフェスト違反であり、挫折している。近いと言われても迷惑だと切り捨てております。

普天間問題については、鳩山前首相が地域主権は改革一丁目一番地というならば、まず

沖縄の声を聞くべきであります。まさに地域主権をぶち壊しているのは民主党であります。安全保障は国の専権事項と言われますが、市町村の意思を無視して決めていいはずはありません。国の間違ったやり方を地方は正していくべきであります。

総合体育館等整備基本構想策定事業については、長年の懸案事項であり、ぜひ県民が誇りに思えるような施設を整備していただきたいと思えます。検討会においては競技スポーツの拠点、生涯スポーツの拠点、総合スポーツセンターの拠点、イベント会場としての機能、災害時の避難施設等、多くの意見があるようですが、最初でしっかり方針を決めることが大事であると考えます。例えば鹿児島アリーナはイベントや競技をするにはすばらしい会場ですが、空調に多額の費用がかかるため日常的には利用しづらい面もあります。また各種競技団体の要望をしっかりと聞いて、利用者が使いやすい施設にさせていただきますよう要望しておきます。

うつ病による自殺や児童虐待事件、ひとり暮らしの高齢者の孤独死などが増加し、国民の健康や生命を守る上で深刻な問題となっております。我が党は今、年金、医療、介護などの従来の社会保障の拡充とともに、これまでの制度では対応しきれなかったこうした現代的な課題にこたえる新しい福祉の必要性を訴えております。

がん対策については、我が党は子宮頸がんの予防措置を国の責任で強力に推進するために、ワクチンと定期的な検診を公費で推進することを柱とした子宮頸がん予防措置の実施の推進に関する法律案を参議院に提出いたしました。命にかかわる問題をだれがどう対応するか国民は見ておりますので、政権党は成立に向け取り組むべきであります。

口蹄疫対策につきましては、我が党は地方議員の報告を受け東副代表、木庭参議院議員がいち早く現地に入り、現場の声を聞き、各党に働きかけて特措法の成立に動きました。まさにネットワーク政党のよさであります。えびの市で沈静化の宣言がありましたが、川南町等ではまだ沈静化しておりませんので、油断することなく警戒を続けるとともに、被害を受けた皆さんの相談体制を強化するとともに、迅速な支援を要請し、質問に入ります。

観光誘客対策について伺います。

NHK大河ドラマ「篤姫」は、観光立県鹿児島にとって大きな誘客の効果をもたらしました。ゆえに一過性のブームに終わらせることなく、鹿児島に興味を持っていただきリピーターになっていただくよう積極的な取り組みが必要であります。また大阪まで四時間、博多まで一時間二十分でつなぐ新幹線全線開通を見据えて、新しい観光客を開拓する誘客対策が重要であります。会派で視察した県大阪事務所でも新幹線を利用した誘客対策やさんふらわあを利用したスポーツ合宿やゼミ合宿など意欲的に取り組んでおられました。関西、中国、北九州等新幹線沿線の地域も新たな対象として各方面への働きかけも重要であります。さらに最近ではどこのホテルや観光地でも中国語やハングルの案内がありますし、お土産を多く買い込んでいる姿も見受けます。急速な経済成長をしている中国を初め海外からの観光客をターゲットとした誘客対策も重要な課題であります。

そこで第一点は、本県における観光客の動向について伺います。

第二点は、「篤姫」以後の誘客、新幹線全線開通による誘客、海外からの観光客の誘客対策について伺います。

第三点は、観光客の誘客のためには観光交流局だけではなく、交通政策等全庁的な取り組みが重要であると考えますが、各部局の連携や取り組みについて伺います。

次に、学校耐震化について伺います。

学校は児童や生徒たちが一日の大半を過ごす活動の場だけではありません。災害発生時には避難場所として地域住民の生活の場にもなるなど、地域社会の重要で安全な拠点であります。二〇〇八年に発生した中国の四川大地震では学校施設が倒壊し、多くの子供たちのとうとい命が奪われました。ことしに入ってもハイチ大地震やチリ地震など海外でも大規模地震が頻発する中、地震大国である日本にとって学校耐震化は待ったなしの緊急課題であります。二〇一〇年度予算は公明党が与党だった前政権がまとめた昨年八月の概算要求段階では、全国の地方自治体から文部科学省に要望があった学校施設の約五千棟分の二千七百七十五億円の耐震化予算を確保しておりました。しかし、政権交代によって方針が一転、命を守る予算とのかけ声とは裏腹に、鳩山政権が編成した二〇一〇年度当初予算案では二千二百棟分の千三十二億円にとどまり、要望の半分も満たしておりませんでした。

公明党は今国会でも学校耐震化を強力に推進いたしました。山口那津男代表の質問に対して、鳩山前首相は必ずしも自慢できる話ではないと、みずから組んだ予算案の不備を認めました。その後、四月十六日の閣僚懇談会で鳩山前首相は方針転換し、予備費の活用や夏休み期間中の工事実施に向けた速やかな予算執行などを検討するよう文部科学大臣に指示いたしました。

そこで伺う第一点は、本県における小・中学校、県立学校の学校施設の耐震化について、二〇〇八年度以降の予算額、耐震化率の進捗状況についてお示しください。

第二点は、予備費を活用した国における耐震化予算、耐震工事計画と本県の対応についてお示しください。

次に、特別支援教育につきましては、委員会で質疑することとし、最後にキャリア教育の推進について伺います。

中央教育審議会のキャリア教育・職業教育特別部会長の田村氏は、日経新聞に次のように寄稿しておりました。「企業が新規学卒者を一括採用し、教育・訓練する機能は失われつつある。そうである以上、学校は従前型の教育を惰性的に続けることは許されない。目の前の児童・生徒・学生を、社会・職業に円滑に移行させる責任主体として、キャリア教育、職業教育の必要な改善を図り、充実をさせることが求められています」さらに、「多くの課題を抱えているのが普通科高校だ。将来の見通しも持たずにただ何となく大学進学を希望する生徒も多く、他の学科に比べて就職状況も厳しい」という、現在の取り組みに対して厳しい提言を行っております。

また、平成二十二年三月卒業の新規高卒者の就職内定率は九五・七%と、過去五年間で最低の結果と発表されました。

そこで伺う第一点は、進学先未決定者数及び就職先未決定者数の動向についてお示しく
ださい。

第二点は、高等学校におけるキャリア教育の実施状況とその成果をどのように分析して
いるのか、お伺いいたします。

第三点は、新規高卒未就職者対策事業の成果と課題について見解を伺い、二回目の質問
といたします。

○観光交流局長（福壽 浩君） 本県における観光客の動向についてでございます。

本県における観光客の動向につきましては、大河ドラマ「篤姫」が放映された平成二十
年の延べ宿泊者数は、九州各県では減少等が見られる中、本県では対前年比三・八%の増
加となっております。その後、世界的な景気後退、新型インフルエンザ発生等の影響によ
りまして、平成二十一年の全国の延べ宿泊者数は、対前年比五・四%の減少となっており
ますが、本県の延べ宿泊者数も約四百五十六万人と、対前年比八・五%の減少となったと
ころでございます。

次に、国内外からの誘客対策についてでございます。

まず、ポスト篤姫対策につきましては、篤姫をはぐくんだ本県の歴史や文化、風土など
「本物。鹿児島県」の魅力を広く発信していくことが必要と考えております。このため、
篤姫のひな祭りなどを継続するとともに、昨年度は島津斉彬生誕二百年などを生かした誘
客活動を展開してきたところでございます。さらに今年度はNHK大河ドラマ「龍馬伝」
や映画「半次郎」の放映を生かした宣伝に取り組んでいくこととしております。

また、新幹線全線開業に向けた誘客対策につきましては、開業で本県への観光客として
の増加が期待されます関西や中国地方を中心として、現在、旅行会社等に対するセールス
活動を展開しているところでございます。また去る四月には、「すぐそこに、鹿児島県。」
をキャッチコピーとする五連張りポスターを全国の主要駅約一千四百カ所に掲出したとこ
ろでございまして、本年十月には南九州三県と全国のJRグループが連携して、旅行会社
やメディア等が参加いたします全国宣伝販売促進会議を開催し、観光PR、旅行商品の造
成促進に努めることとしております。

海外からの誘客対策といたしましては、経済的に発展が著しい中国を初め韓国、香港、
台湾などの東アジア地域を対象に、現地でのセールス、旅行会社、マスコミ等の招待、国
際クルーズ船の誘致などの取り組みを進めているところでございます。特に今後、個人観
光ビザの発給条件緩和により、来日の増加が見込まれます中国人観光客につきましては、
そのツアー動向等を的確に把握しながら、上海万博会場で実施を予定しております九州・
沖縄ウイークにおける観光PRの実施など、さまざまな機会を通じて宣伝・誘客活動の展
開を図ってまいりたいと考えております。

全庁的な観光振興への取り組みについてでございます。

観光は地方経済に大きな波及効果をもたらす総合産業でございます。また観光振興は県のさまざまな施策とも密接に関連いたしますことから、庁内に観光推進本部を設置し、全庁的な体制のもとで取り組んできております。具体的にはグリーン・ツーリズムやエコツーリズム、ヘルスツーリズムなど体験型・交流型観光の推進を初め、近代化産業遺産の保存活用や美しい町並み景観の形成、また国際航空路線の利用促進、クルーズ船の誘致、新幹線全線開業を見据えた二次交通アクセスの改善など関係各部署と連携しながら取り組んできているところでございます。今後とも先般の県議会で議決をされました県の観光振興基本方針を踏まえまして、全庁一体となった観光振興に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○教育長（原田耕藏君） 学校耐震化につきまして予算額と耐震化率につきましてでございます。

本県における小・中学校施設の耐震化予算額は、事業費ベースで平成二十年度四十二億円、二十一年度七十五億円、二十二年度三十四億円で、また毎年四月一日現在の耐震化率は同じく五五・〇％、六一・二％、七六・九％となっております。県立高校、特別支援学校合わせた県立学校施設の耐震化予算は、同じく十五億円、十七億円、二十一億円で、耐震化率は六四・九％、六七・七％、八一・五％となっております。なお、特別支援学校の耐震化率は二十一年度末で一〇〇％となったところでございます。

平成二十二年度事業につきましては、国は予備費も活用して耐震化を推進するとしておりますが、現時点におきましては、具体的な予算及び工事計画は示されていないところでございます。なお、文部科学省からは夏休みを中心に実施予定の耐震化事業等につきましては、計画どおり速やかに着手するよう依頼があり、市町村に対しまして早期着工を指導したところでございます。

キャリア教育の推進につきまして、進学先未決定者数及び就職先未決定者数の動向についてでございます。

本県高校の平成二十一年三月卒業生の進学先未決定者数は八百八十五人であり、進学希望者数の七・六％となっております。また、過去十年間の動向を見ますと、平成十五年三月までの進学先未決定者数は約二百人前後、率にいたしまして一四％程度で推移をしてきておりましたが、平成十五年を境に減少傾向になり現在に至っております。次に就職先未決定者数につきましては、平成二十二年三月卒業生では百八十六人、四・三％となっております。過去十年間では平成十四年三月の六百八十一人、一二・九％をピークに減少傾向にございます。

高等学校におけるキャリア教育の実施状況と成果についてでございます。

本県の公立高校ではキャリア教育の一環といたしまして、普通科の七四・五％の高校とすべての専門高校でインターンシップを実施するなど、みずからの進路について具体的に

考えさせるとともに、企業経営者の方々による講話や資格取得への挑戦などを通して、高校生活の早い段階から進路決定を促す指導を行い、社会人、職業人として自立できる人材の育成に努めているところでございます。その結果、県内の就職決定率が向上し、また三年経過後における離職率も低下してきておりまして、生徒一人一人が自分の進路について主体的に考え、選択・決定できるようになるなど勤労観・職業観の醸成につながってきているものと考えております。県教委といたしましては、今後とも産業界と連携を図りながら生徒一人一人の進路実現に向けまして、一層のキャリア教育の推進に努めてまいりたいと考えております。

進学先未決定者数及び就職先未決定者数の動向についての答弁の中で、平成十五年三月までの進学先未決定者数は約二百人前後というふうに答弁いたしましたが、平成十五年三月までの進学先未決定者数は約二千人前後、率にして一四％程度で推移してきたと訂正をいたします。

○商工労働水産部長（白橋大信君） 新規高卒未職者対策事業の成果と課題についてでございます。

高校卒業の未職者を対象とした県内の物づくり企業・団体における就業体験・研修につきましては、四十の企業・団体の協力を得て募集を行ったところ、五月末現在で八十四人の応募があり、このうち十八の企業・団体において六十八人が研修計画に基づいた仕事の体験や研修を開始したところでございます。県としましては、この事業の参加者が企業等での経験を生かし、職業能力を高め早期に就職できることが重要であると考えられることから、今後とも国や関係機関と連携をしながら支援してまいりたいと考えております。

[成尾信春君登壇]

○成尾信春君 それぞれ御答弁をいただきました。

観光は総合産業であり、本県にとっては農業とともに柱となる産業であります。新幹線全線開通を大きなチャンスとして「半次郎」等の映画もあります。スポーツ合宿もあります。都市緑化フェアもあります。アジアからの誘客もあります。グリーン・ツーリズムもあります。すべての企画や情報を共有しながら、全庁を挙げて積極的に誘客に取り組んでいただきますよう要請をいたしておきます。

国において予備費を活用した耐震化工事の事業が決定した折は、この夏休み中に計画どおりに着手され工事が進むよう、県立学校や各自治体への周知徹底に不備がないようお願いをいたします。

百八十六人の就職先未決定者は、この先、数字としてカウントされることなく、若者のひとくくりになり、学校教育の範疇から出てまいります。学校としてこの就職未決定者を

限りなくゼロに近づける努力をより具体的にやっていただき、また残念ながら就職できなかった生徒に対して、キャッチワークかごしまやハローワークでの就職活動の仕方、基金訓練等の情報をしっかり伝えていただきたいと訴えておきます。

最後に一言、鳩山首相が退陣し、菅首相が誕生いたしました。問題は何かひとつ解決しておりません。基地については先ほど述べたとおりであります。橋本政権の決断以前の状況にぶん投げたままであります。もっとも国対委員長が「普天間問題は直接国民生活に影響しない、雲の上の話だ」と発言したことが、民主党にとり普天間の軽さを象徴的にあらわしております。献金の問題であります。民主党議員も語っているように、国民に全く説明をしていないし、何も解決しておりません。三番目は景気・経済の問題であります。景気回復への世界的な協調の中で、日本は逆噴射の予算を取り上げて政策をとり、今や世界の中で回復のおくれている国にランクされております。四番目は口蹄疫の問題であります。初動体制のおくれ、農林大臣の外遊、深刻さ、危機感がわからないままの状態であります。五番目は強行採決であります。放送法改正案を強行採決、郵政改正法案を六時間で強行採決、こんな暴走の強行採決、無法状態はかつてなかったと思っております。表面的で反省もなく、自己の夢を語って去っていくこと自体、問題をとらえる真剣さと力の欠如を感じてなりません。

パンとサーカスといえ、古代ローマの世相をやゆした表現で知られております。当時の為政者にはパン―食料―とサーカス―娯楽―を与えることによって政治に対するローマ市民の不満を抑えようというねらいがありました。このことを鳩山政権に重ねた一人が慶応大学の竹中教授であります。子ども手当―パン―と事業仕分け―サーカス―によって国民の支持獲得に成功したことを痛烈に皮肉っております。これは昨年までの話で年が明けて状況は一転、政治と金や普天間問題で政権批判のあらし、パンもサーカスも吹き飛ばされました。菅新首相が新たなパンとサーカスで形勢逆転をもくろむならば、古代ローマと同じ末路になってしまうでしょう。

もとより賢明な国民は、子ども手当の不安定な財源に不信を抱き、事業仕分けの成果が期待はずれだったことに失望しております。政治家に求められるのは安易な人気取り政策ではなく、高い倫理観であります。政治と金の問題にふたをし、国会では前代未聞の強行採決を繰り返し、日本国内だけではなくアメリカなどの信頼を失った民主政権に、参議院選挙でノーという国民の民意が示されることに期待し、質問を終わります。(拍手)